

2012年度 診療報酬改定

放射線医療における改定のポイントと評価

2012年度診療報酬改定では、全体で+0.004%と、わずかながらも前回に続きプラスとなった。政府の「社会保障・税一体改革成案」で示された2025年の医療の姿の実現に向け、その第一歩としての意味合いを持つ今改定は、放射線医療に関して、画像診断、放射線治療ともに、増点や加算新設の動きがあった。そこで、特別企画では、2012年度の改定全体の解説をはじめ、放射線診断専門医、診療放射線技師、そして産業界からの意見をまとめた。

Overview

特別企画 2012年度 診療報酬改定 放射線医療における改定のポイントと評価

2012年度診療報酬改定の概要と 放射線医療分野における改定のポイント

松原喜代吉 有限会社オフィス・メディサーチ代表/中小企業診断士

2012年度診療報酬改定は、6年に1度の介護報酬との同時改定であり、また政府が決定した「社会保障・税一体改革成案」における2025年のあるべき医療の姿の実現に向けた第一歩となる改定ともなった。病院勤務医などの負担軽減など直面する課題への対応にとどまらず、病院・病床機能の分化や連携、外来の役割分担、在宅医療の充実など長期的なビジョンを踏まえた改定内容となった。

また、放射線医療については、コンピューター断層撮影料の見直しや外来放射線照

射診察料の新設などが実施された。

そこで、本稿では、2012年度診療報酬改定内容について概説するとともに、放射線医療分野における改定ポイントについてわかりやすく解説する。

2012年度 診療報酬改定の全体像

2012年度診療報酬改定の全体の改定率は+0.004%で、前回に続いて2回連続のネットプラス改定となった。その内

訳は、診療報酬本体+1.379%（医科1.55%・歯科1.70%・調剤0.46%）、薬価改定等は-1.375%となった。

本体のプラス財源は、社会保障審議会が定めた基本方針に沿って配分され、医科では4700億円を、「負担の大きな医療従事者の負担軽減」（1200億円）、「医療と介護との機能分化や円滑な連携、在宅医療の充実」（1500億円）、「がん治療、認知症治療など医療技術の進歩の促進と導入」（2000億円）に重点配分した。